

「2017ほっかいどうナイスハートフェア in アリオ札幌」実施要領

1 事業の位置づけ

道と(株)イトーヨーカ堂との包括連携協定に基づく取組の一環として、障がいのある方々の自立支援に向けた協働事業として実施する。

2 事業概要

授産製品の販路拡大を図るため、多くの集客が見込まれる大型ショッピングセンター「イトーヨーカドーアリオ札幌店」で、毎月定例的に授産製品の販売・PRを行う。

3 実施主体

北海道産授産製品販路拡大事業実行委員会にて管理、運営する。実行委員会については以下のとおり。

構成団体：北海道社会福祉協議会 北海道障がい者就労支援センター

一般社団法人 北海道知的障がい福祉協会

一般社団法人 北海道手をつなぐ育成会

北海道精神障害者社会福祉事業協議会

一般社団法人 北海道精神障害者家族連合会

きょうされん北海道支部

北海道

事務局：北海道社会福祉協議会 北海道障がい者就労支援センター内

4 実施内容等

(1) 実施日時

毎月第1月曜日・火曜日の2日間を基本とし、以下の日程で開催する。

〔販売時間 1日目 10:00～19:00、2日目 10:00～18:00※〕

4/10(月)、11日(火)	5/ 8(月)、 9日(火)	6/ 5(月)、 6日(火)
7/ 3(月)、 4日(火)	8/ 7(月)、 8日(火)	9/ 4(月)、 5日(火)
10/ 3(火)～5日(木)	11/ 6(月)、 7日(火)	12/ 4(月)、 5日(火)
1/ 9(火)、10日(水)	2/ 5(月)、 6日(火)	3/ 5(月)、 6日(火)

※10月実施予定の催事は、別途実施決定のうえ参加事業所を調整。

※1日目の集合時間は8:30、2日目は18:00から片付け。

※出店申込みは概ね4週間前まで受付、必要書類の提出は3週間前を期限とする。

(2) 実施場所

アリオ札幌1階ハーベストコート〔札幌市東区北7条東9丁目2-20〕

※毎月6～7事業所程度出店し、事業所等の職員、利用者及び関係団体職員が接客販売する。

(3) 出店者の応募及び当日の運営

北海道産授産製品販路拡大事業実行委員会事務局（北海道障がい者就労支援センター）において出店者を道内から広く公募するほか、必要に応じ同委員会構成団体から声掛け等を行う。また、同委員会構成団体会員等の優先出店枠（全出店者数の半数程度。出店枠の設定については別紙「2017ナイスハートフェア in アリオ札幌」を参照）を別途設ける。

フェア当日の管理運営は、同委員会構成団体により持ち回りで行う。

(4) 販売商品

授産製品（食料品、住居関連品（木製品、雑貨、日用品等）など）

※授産製品とは、障がいのある方々が、地域での就職や自立した生活を目指し、障がい者福祉施設・事業所等で作業訓練の一環として製作した製品をいう。

※食料品については保健所から食品製造の許可を受けていること。常温食品のみ販売可。

※食品衛生法、JAS法及び家庭用品品質表示法等に基づく表示（品名、原材料名、内容量、消費期限(賞味期限)、保存方法、製造者、アレルギー物質等）並びに価格表示を適正に行っていること。

(5) 出店料

各出店者に対し、以下のとおり出店料を徴収する。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○ 出店料は1回（2日間）につき500円とする。（1日のみの出店でも同額を徴収する。）○ 2日間の売上に対して、出店料の負担割合が5%以上（売上高が1万円以下）の場合は、出店料は徴収しない。○ 受託販売の場合は、受託者から出店料は徴収するが、委託者からは徴収しない。 |
|---|

出店料の徴収及び管理は北海道産授産製品販路拡大事業実行委員会事務局にて行う。徴収した出店料については、同実行委員会にて協議のうえ、授産製品フェア運営に係る装飾等に支出する。

(6) その他

- ・売上金は各自で管理する。
- ・北海道障がい者就労支援センターが適宜、専門家等を派遣し、表示・ディスプレイ・POP等に関するアドバイスを行う予定。
- ・その他運営方法等に関しては、北海道産授産製品販路拡大事業実行委員会にて協議し決定する。